



「避難行動要支援者名簿」の紛失の可能性について

「避難行動要支援者名簿」は、災害時に自力での避難が困難な高齢者や障がい者等を予め登録し、避難支援に携わる関係者（以下「支援関係者」という）である消防・警察機関のほか、各区長、民生児童委員、町社会福祉協議会で登録者の名簿（「避難行動要支援者名簿」）を共有することで、避難支援に役立てるものです。

今回、1地区の支援関係者から、令和6年度分の名簿が見当たらないとの報告を受けました。

1.経緯

令和6年7月8日	関係者に令和6年度分の名簿を貸与
令和7年7月2日	名簿の差替えに当たり、支援関係者から「前任から名簿を引き継いでいない」旨の連絡を受ける。 同日、前支援関係者に連絡し、聞き取りをしたところ、「名簿が見当たらない」との回答を受け、前支援関係者に対し、予め届け出ている保管場所及びその周辺、思い当たる場所を改めて探すよう依頼。
7月11日	前支援関係者から改めて状況の聞き取りをしたところ、「自宅に保管しており、外部へ持ち出すことはなかったが、引継ぎ作業の際に、他の不要書類と一緒に廃棄処分してしまった可能性があるが、定かではない」とのこと。 前支援関係者に対し、自宅以外の関係施設（公民館等）も含めて改めて探すよう依頼。
7月14日	前支援関係者から「関係施設も探したが、見つけることはできなかった」との報告あり。 →「紛失の可能性あり」と判断
7月25日、31日 8月1日、9日	名簿掲載の各世帯に説明
8月12日	佐久警察署へ紛失届を提出



御代田町

2 紛失が確認された個人情報

避難行動要支援者名簿（1地区10世帯、13名分）

記載内容：氏名、年齢、性別、住所、電話番号、世帯状況、介護度・障がいの状況

3 再発防止策への取組みについて

- ・支援関係者において、他のファイルと混同されないよう、令和7年度分からは、名簿の表紙をより目立つ表記に改めました。
- ・支援関係者に対し、個人情報管理の徹底を改めて周知するとともに、定期的に、名簿の保管状況及び所在確認を実施します。

4 その他

現時点で、紛失した名簿を悪用した被害等は確認されていません。

【取材に関する問い合わせ先】

御代田町役場

保健福祉課福祉係

担当：竹内、柳澤

電話番号：0267-32-6522

メールアドレス：hukusi@town.miyota.nagano.jp